

| | | |
|-----------|--|------------------|
| 陳情第 9 2 号 | 受理年月日 | 平成 3 0 年 6 月 4 日 |
| 付託委員会 | 環境水道委員会 | |
| 件名 | 環境局による山田緑地の環境保護の取り組みについて | |
| 要旨 | <p>今年度、北九州市はアジア地域で初めて O E C D により S D G s モデル都市として選定された。本市は、大都市でありながら豊かな自然に囲まれ、多様な希少生物が数多く生息しており、特に山田緑地は手つかずの自然環境の中、遊具のない公園として自然と身近に触れ合い学べる希有な場所である。しかし今年度、山田緑地では大規模な整備（大型遊具設置）パルパークプロジェクトが進められているが、それに対する環境調査や検証の実態が明らかにされておらず、生態系への影響などの懸念がある。環境局が山田緑地の管理にかかわり、環境調査、検証することが早急に必要とされている。</p> <p>については、山田緑地の豊かな自然環境を未来の子どもたちが享受できるよう、積極的かつ実用的な環境保護の取り組みが今後行われることを期待し、以下の 3 点を検討していただきたい。</p> | |
| | 記 | |
| | 1 環境局は S D G s 15 を目標に 30 世紀の森づくりのコンセプトに沿って、山田緑地の保護区域と利用区域のゾーニングの適正化や管理体制に活用するため、多様な分野からの総括的な環境調査、研究を行うこと。 | |
| | 2 環境局は山田緑地を初め都市公園の管理や整備計画において、生物多様性の保全を最優先として建設局とパートナーシップで臨むとともに、環境調査を厳密に実施し、その結果を管理方法、保全活動、利用方法に敏しょうに反映させること。 | |
| | 3 環境局が山田緑地での環境保護の体制を健全に整え、自然保護の取り組みを先導し、多くの市民の環境保護の意識やシビックプライド醸成のため、これからの環境教育の場として確立させること。 | |